

会 議 録	
会議の名称	令和2年度第2回今治市水道事業経営審議会
開催年月日	令和2年11月19日(木) 午後2時00分から午後3時00分
開催場所	今治市役所第2別館11階特別会議室3号
出席者	(出席委員) 内藤一郎、篠原敏和、矢野日出男、森田悦子、新居田昌彦、矢野房義、阿部宏 (事務局) 福本恭二水道部長 水道総務課：片上光和課長、砂田栄二課長補佐、越智浩課長補佐、梶川ゆか係長、田頭祐司係長、大久保和彦主事 水道工務課：永田秀樹課長、長谷部亮二課長補佐兼計画係長
議 事	1 会長あいさつ 2 議題 (1) 水道料金の算定について 3 その他
会議の公開または非公開	公開
傍 聴 者	1人

【 会議の概要 】

1 会長あいさつ

2 議題

(1) 水道料金の算定について

説明資料に基づいて、事務局から説明。

○質疑応答等

【 矢野(房義)委員 】 高橋浄水場の件ですが、これにかかる総事業費を教えてください。ここにありますが減価償却費とかの理解がしやすいんじゃないかと。

【 事務局 】 今のところ総事業費が100億程で設定しております。

【 内藤会長 】 100億というお話。これが何年間使えるというお話でしたか。

【 事務局 】 浄水場の建物としては大体50年位なんですけど、中のそれぞれの機械やポンプ等によりまして更新の期間は変わってまいりますので次の更新時期はずれてしまうんですけど、仮に全体100億円を50年後に更新すると仮定して今回お話をさせていただきました。

【 新居田委員 】 弱者対策、新居浜市のところをもうちょっと。

【 事務局 】 新居浜市さんの方では基本水量 10 m³にしているんですけど、今治市の場合はその区分が一番大きいので、そちらを基本料金に設定するという考え方もあると思うんですが、仮に 10 m³にした場合ちょっと弱者への対策が必要になるのかなと思ひまして、それで現行の 5 m³のままがいいんじゃないかをご提案させていただきました。

【 内藤会長 】 私の理解では、10~40 m³が一番多くて特に 10 m³辺りが多いだろうと。これを 10 を基準にすれば、それより使用量の少ない 5 m³辺りの方にとっては不利益だから、5 m³辺りの方については特に配慮しなければならなくなるだろうというのがお話です。ただ、現状については 5 m³で設定しているという感じですね。今後についてはいかがでしょうか。それを 10 に上げるという可能性については。

【 事務局 】 それを 10 に上げるという可能性についてですけれども、新居浜市さんの件は参考事例として情報提供させていただいたんですけれども、今治市といたしましてはあまり大きく仕組をいじらない方向で、やっぱり基本水量を 10 m³にしてしまうと収益的にどうしても安定的な収益が見込めなくなってしまうので、5 m³のままでもいいかなというご提案となります。

【 阿部委員 】 3 ページのところで、給水量の予測ですが、H22 で 53,000 m³程が R21 で 36,000 m³程ですかね、かなり減るんですけども、財政収支の中で減価償却費ですが、当然使用水量が減れば浄水場等の施設の廃止等があって、企業会計の中でそういう廃止の施設なんかも加味した計画となっているのでしょうか。

【 事務局 】 今、水道事業については水道ビジョンにより施設の統廃合が進められています。今回の計画の事業費については廃止施設も入れた事業費で、この水量の算定は水道の使用料収入を算定する時に使う水量の推計をやっておりますので、更新、あと廃止、そういったものを事業費に入れてます。数字の方はマックスで入れておりますので、かなり落ち込みが激しいような形になっておりますけど、そういうのを織り込み済みの事業費として考えていただけたらと思います。

【 篠原委員 】 10 ページの財政収支、これを見ましたら料金値上げが無い場合、令和 5 年度で収益的収支が赤字になり、全体的に見たら令和 8 年度に内部留保も無くなるということになります。これ内部留保が無くなるということはもう手持ち資金が無くなるということでもよろしいでしょうか。こうなった時に繰り入れるのでしょうか、一般会計から。

【 事務局 】 今治市の水道事業につきましては島嶼部の赤字分については 1/2、先程の説明でもありましたけど繰り入れをしております。ただ島嶼部以外の陸

地部の方の水道事業につきましては今現在は基準内繰入以外は無しでやるという方針でずっとやっておりますので、この内部留保が無くなって繰入ということはまず想定しておりません。ですから使用料の改定が必要であろうかとは思いますが、ただそういった時に水道部局以外全庁的に水道の方にお金を入れようと判断があれば、資金を投入することもありますけど、そういうのは基本的には独立採算制でやっていくのが基本ですので、まずそういうことは現在は想定しておりません。

【 内藤会長 】 収益的収支の減価償却費、収益的支出のところですが2022年と2023年間で結構金額が離れていますが、これは高橋浄水場建設によって変わるということなんですか。

【 事務局 】 高橋浄水場の整備の方が、今の予定では令和3年度末で終了するような予定でありますので、その減価償却が開始されて減価償却費が上がってくるというようになっております。

【 篠原委員 】 先程の10ページのところなんですけど、一般会計から繰り入れないということですからもう値上げをせざるを得なくなるんですけど、今までの実績からいうと3年に1回ですか、値上げの頻度と言うのはどんなんでしょうか。

【 事務局 】 合併後3年に1回、基本的にやっておりますが、中で1回だけ値上げをせずに、ですから6年間同じ料金でというのがございました。あとは3年に1回今はやっている状況です。

【 篠原委員 】 最近はいつされましたか。

【 事務局 】 昨年度です。

【 内藤会長 】 10ページのこの表をグラフにしたのが次の11ページになります。ここで3本の折れ線がありまして、緑と青と赤ですね。これが前のページでいうと青いラインが収益的収支の値です。これが令和5年辺りからマイナスに転じる、赤字になる。次に赤いライン、資本的収支ですね。建設改良費、企業債償還金とこういう類の金額になるんですか。これはあまり変動が無いように設定されている。これはずっとマイナス。ここらがよく分らなかったんですけど。

【 事務局 】 資本的収支のところですが、基本的に企業で考えますと設備投資的な部分とお考えいただいたらよろしいかと思えます。これが収益的収支と違いまして売上げにあたるものが全くございませんので、基本的には常に赤字、収支が不足するものでございます。

【 篠原委員 】 別紙1の家庭用10^m³になるんですけど、松前町が最も安くて今治市も安

い方なんです、上島町や鬼北町が高く、松前町が安く抑えられているのは何か情報がおありでしょうか。

【 事務局 】

実際地下水でとかそういった情報までは掴んではないんですけども、一般的な話になってくるんですが、人口密度が高い、コンパクトシティであるようなところはやっぱり管の延長等、そういったコストが非常に安く済みます。上島とか鬼北なんかではエリアが広くて島を跨るようなところなんかはどうしても設備投資・維持管理部門等高くついてしまいますので、そういったことであろうと考えております。

【 内藤会長 】

松前なんかは特別何か優遇をしているということでもないんですか。全体に町の経営状態が余裕があるから水道の方は特別に抑えているとかいう可能性はいかがでしょうか。

【 事務局 】

松前でしたら確かに企業城下町ですからそういったことも考えられるかもしれませんが、今のところそういった情報は特段掴んではございません。

(会議終了)